

総合教育会議資料

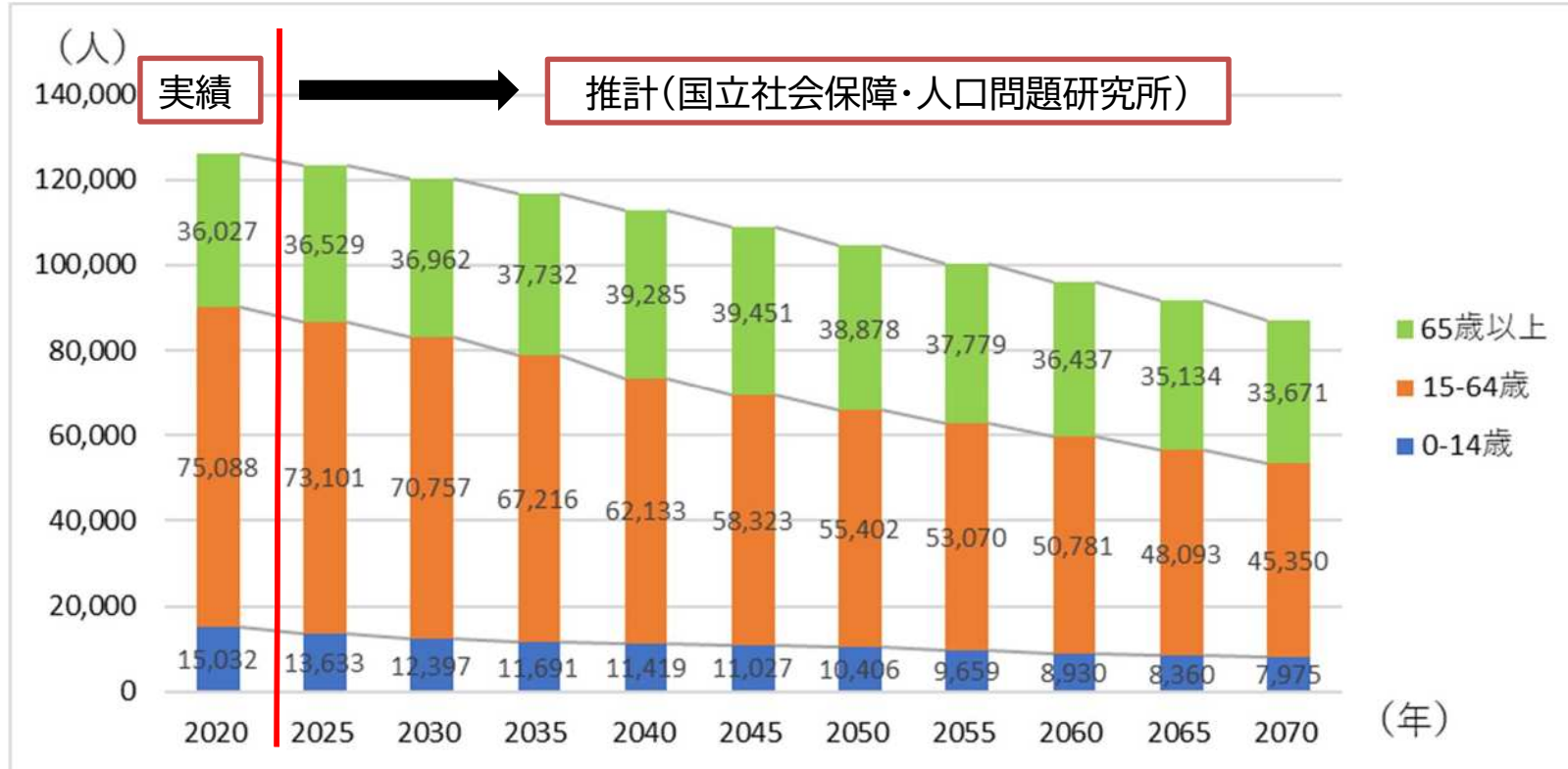


人口増加のステージにおける 教育行政の質の確保

令和6年8月
都城市



1 日本の人口について



	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
総人口	100.0	97.7	95.2	92.5	89.4	86.3	83.0	79.7	76.2	72.6	69.0
65歳以上	100.0	101.4	102.6	104.7	109.0	109.5	107.9	104.9	101.1	97.5	93.5
15-64歳	100.0	97.4	94.2	89.5	82.7	77.7	73.8	70.7	67.6	64.0	60.4
0-14歳	100.0	90.7	82.5	77.8	76.0	73.4	69.2	64.3	59.4	55.6	53.1

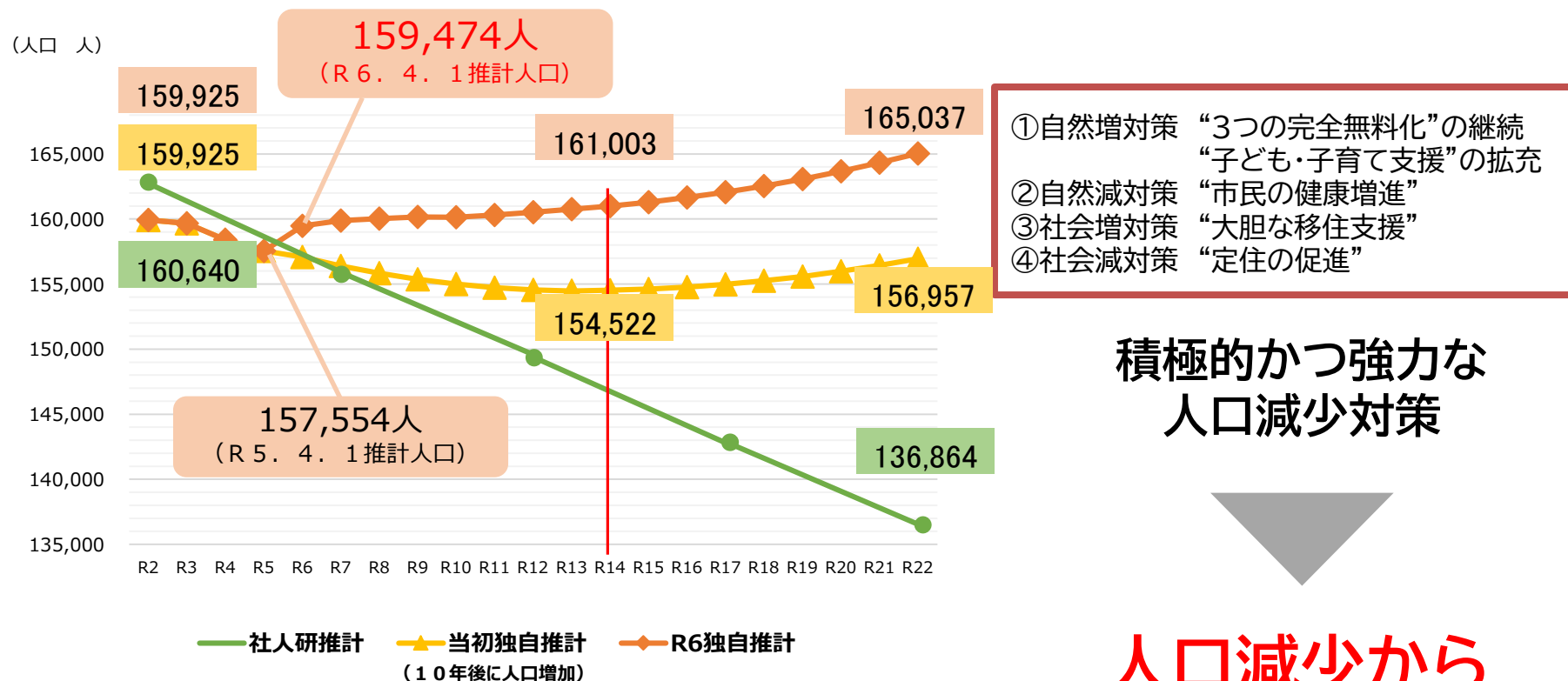
R5.4.23社人研「日本の将来推計人口(令和5年度推計)結果の概要」より

未就学児及び小・中学生(0~14歳)が約半数に



2 本市の人口について

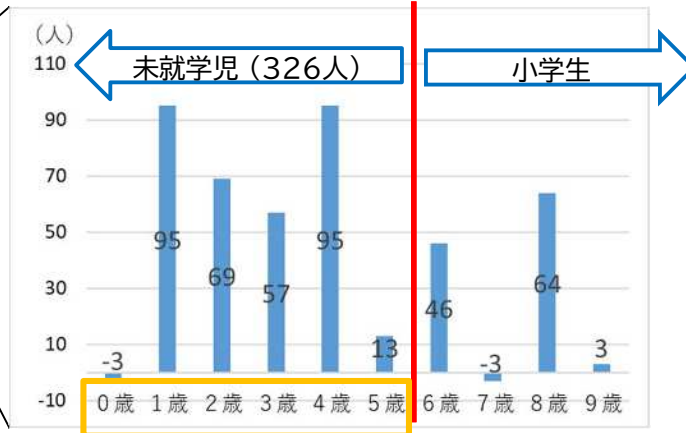
○人口減少対策の実施に伴う人口推計



2 本市の人口について～子育て世代～

○年代別人口 ※住民基本台帳(4月1日現在) 単位(人)

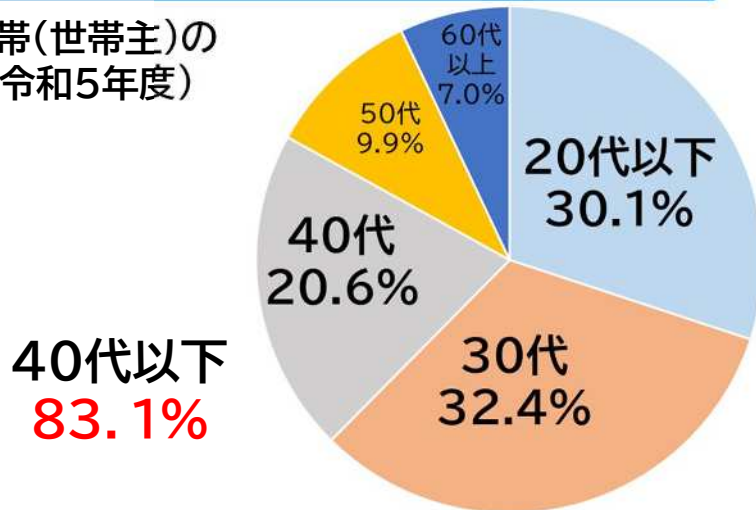
	令和5年度	令和6年度	自然増減 (a)	社会増減 (b)	人口増減 (a)+(b)
10歳未満	13,844	14,280		932	436
10代	15,494	15,830		230	336
20代	13,314	13,844		459	530
30代	16,384	16,715		800	331
40代	20,498	20,541		386	43
50代	18,673	19,074		202	401
60歳以上	62,378	62,221		202	-157
合計	160,585	162,505	-1,291	3,211	1,920



13年ぶりの人口増加

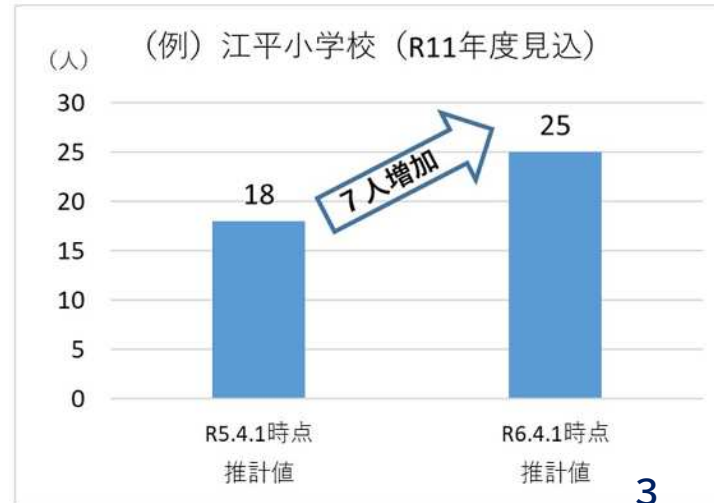
移住支援と併せて子ども・子育て支援を行うことで、子育て世代の移住が増加

移住世帯(世帯主)の年代(令和5年度)



未就学児の増加により

児童生徒は増加見込





3 本市の児童生徒数について ※5月1日時点

○児童生徒数



○前年度(-1学年)と比較 ※特別支援学級等を除く

単位(人)

	小学校(38校)					中学校(19校)		計
	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	2学年	3学年	
令和6年度	1,425	1,471	1,498	1,551	1,483	1,518	1,500	10,446
令和5年度	1,381	1,423	1,434	1,496	1,438	1,487	1,466	10,125
R6実質増(R6-R5)	44	48	64	55	45	31	34	321
増加した学校数	20校	18校	22校	17校	19校	13校	12校	

移住支援等による増加

半数以上の小・中学校で児童生徒数が増加

単位(人)

	中山間地域等以外							中山間地域等							その他	合計	
	姫城	妻ヶ丘	小松原	祝吉	五十市	横市	沖水	志和池	庄内	西岳	中郷	山之口	高城	山田			高崎
R6実質増(R6-R5)	40	52	25	46	43	24	31	10	7	8	12	3	12	0	3	5	321
R5実質増(R5-R4)	-2	4	-7	9	24	0	0	0	-2	4	0	12	0	-6	-2	5	39
差(R6-R5)	42	48	32	37	19	24	31	10	9	4	12	-9	12	6	5	0	

偏りはあるが、中山間地域を含むほぼすべての地区で増加

4 人口増加によるメリット

①子ども同士の切磋琢磨の機会が増加

学習面

- ・ 集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合うことで一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。
- ・ 運動会などの学校行事や音楽活動の集団教育活動に活気が生じやすい。

生活面

- ・ クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。
- ・ 社会性や協調性、コミュニケーション能力等を育みやすい。

H20.12.2中央教育審議会初等中等教育分科会「小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会」(第8回)配布資料を参考にして作成

②中山間地域の活性化

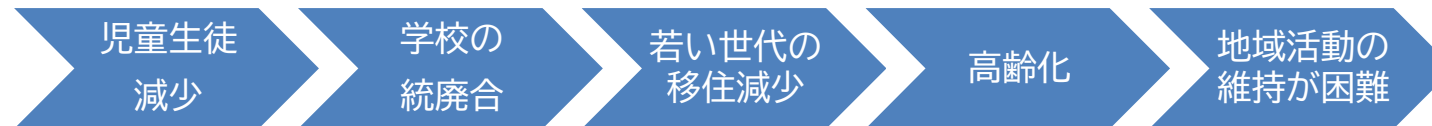
○本市の高齢化率

(R6.4.1現在)

	中山間地域 等以外	中山間 地域等	合計
総人口(人)	108,376	54,129	162,505
65歳以上(人)	29,938	21,917	51,855
高齢化率(%)	27.62	40.49	31.91

4割以上が高齢者

○児童生徒減少による負の連鎖



児童生徒同士の研鑽、地域の維持・活性化に寄与

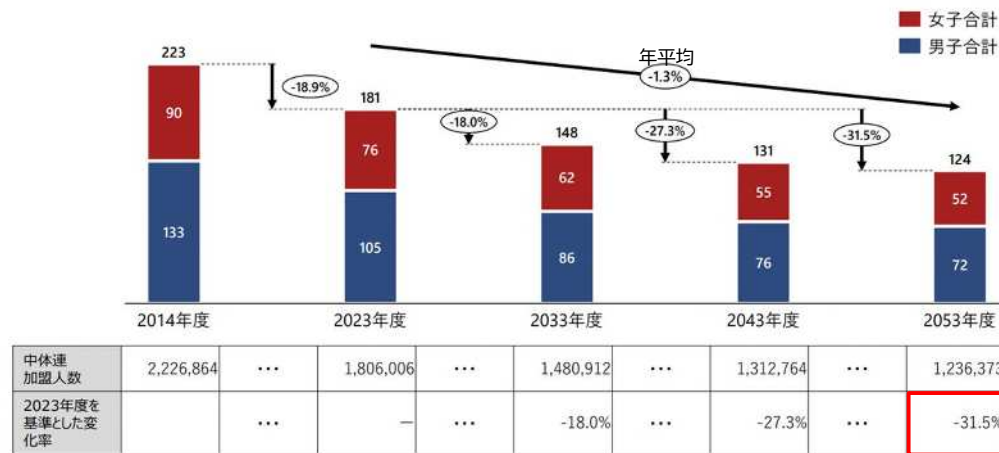
4 人口増加によるメリット

③部活動の維持

2053年度には、中学校の運動部活動が約3割減(国推計 2023年度比)

中体連の加盟人数推計

単位：万人



「やりたいスポーツができない」
「好きな競技を続けられない」
例：チームスポーツの人数不足

本市は、子どもを主役とした部活動を目指す
「持続可能な部活動推進事業」

R6.3月野村総合研究<スポーツ庁委託事業>作成「中体連加盟人数推計」より ※加盟率一定

人口増加は、
持続可能な部活動の推進
に寄与(指導者確保等)

3つの宝を、より一層輝かす！

(4)持続可能な部活動推進事業 **新規**

- 事業目的
子どもを主役とした持続可能な部活動の実現を目指すために、子どもたちの願いや望みを叶える部活動改革を行います。
- 事業概要
○子どもたちがスムーズに活動できる環境整備を行うために、総括コーディネーターを配置します。
○専門的な指導の充実を図るために、部活動指導員の配置や指導者研修会を開催します。
○子どもたちの熱意と指導者の熱意をつなぐ機会を創出するために、みやこんじょう部活動応援プロジェクトを実施します。
※上記3つを一体的に行う『都城方式』で実施！
- 予算額
5,073千円

Ⅲ 人間力あふれる子どもたちの育成

教育委員会 学校教育課



5 人口増加による新たな課題～①少人数学級の維持～

①少人数学級の維持(1学級当たりの児童生徒数)

○基準

学年	小学校		中学校	
	1・2	3・4・5・6	1	2・3
児童生徒数(人)	30	35	35	40

一部の学校では、1学級当たりの児童生徒数の基準を超過しているが、県通知による『学級編制の弾力的運用』の範囲内

国基準

法改正により、小学校の学級編制の基準を40人から35人へ
令和3年度から5年かけて計画的に実施
(令和7年度には小学校全学年35人)

県独自基準

小学校第1・2学年は30人、中学校第1学年35人

○学級数が増加した学校 ※特別支援学級、複式学級を除く

		R5年度【-1学年】			R6年度			増減(R6-R5)		
		学級	人数 (5/1)	人数 /学級	学級	人数 (5/1)	人数 /学級	学級	人数 (5/1)	人数 /学級
沖水小学校	5学年	4	137	34.3	5	145	29.0	1	8	-5.3
安久小学校	2学年	1	35	35.0	2	40	20.0	1	5	-15.0
川東小学校	5学年	1	32	32.0	2	38	19.0	1	6	-13.0
	6学年	1	40	40.0	2	43	21.5	1	3	-18.5
小松原中学校	3学年	2	76	38.0	3	81	27.0	1	5	-11.0
五十市中学校	3学年	4	155	38.8	5	163	32.6	1	8	-6.2

昨年度は、夏尾中学校(特認校)の1・2学年が分かれたことによる増加1件のみ

基準を超えた場合、学級数を増やして対応

⇒しかし、空き教室にも限りがある



5 人口増加による新たな課題～②教員の確保～

②教員の確保

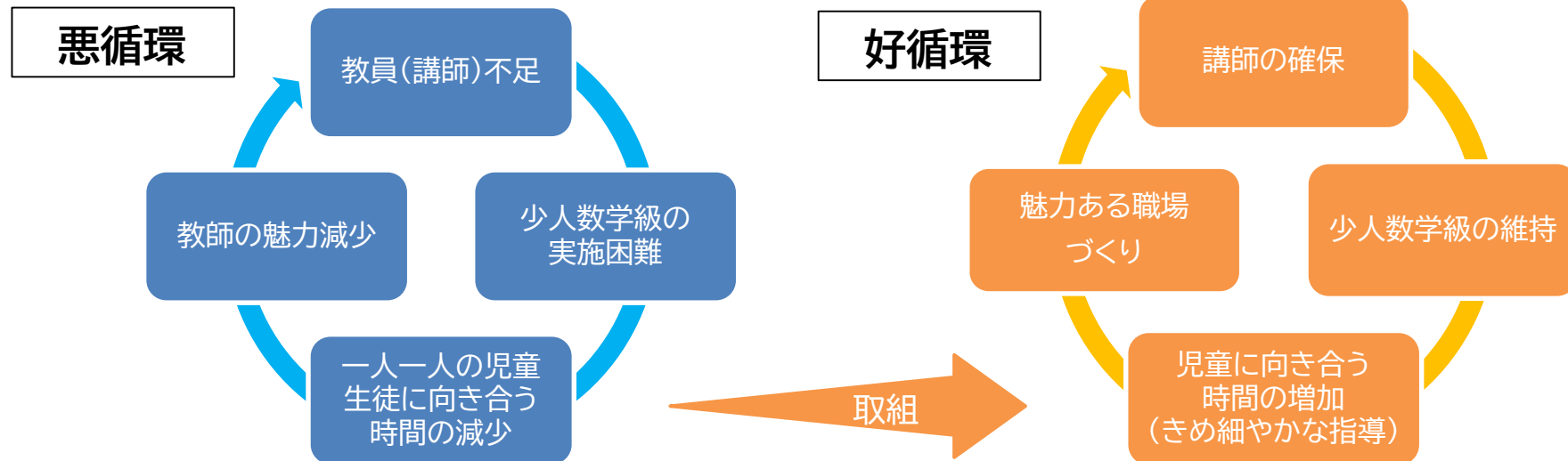
○必要な教員(講師)数

	R5		R6		差(R6-R5)	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
必要な教員数(a)	527	333	557	344	30	11
教員数※(b)	463	278	461	277	-2	-1
講師必要数(a-b)	64	55	96	67	32	12
講師依存率(1-b/a)	12.1%	16.6%	17.2%	19.5%	5.1%	2.9%

単位(人)

全国的な教員不足の中、**講師への依存率**が高くなっており、なり手不足等から講師の確保も難しい。

※県の人事による正規雇用の教員。R5は、R5.4.14時点、R6はR6.4.12時点



好循環になるような**新たな取組**が必要



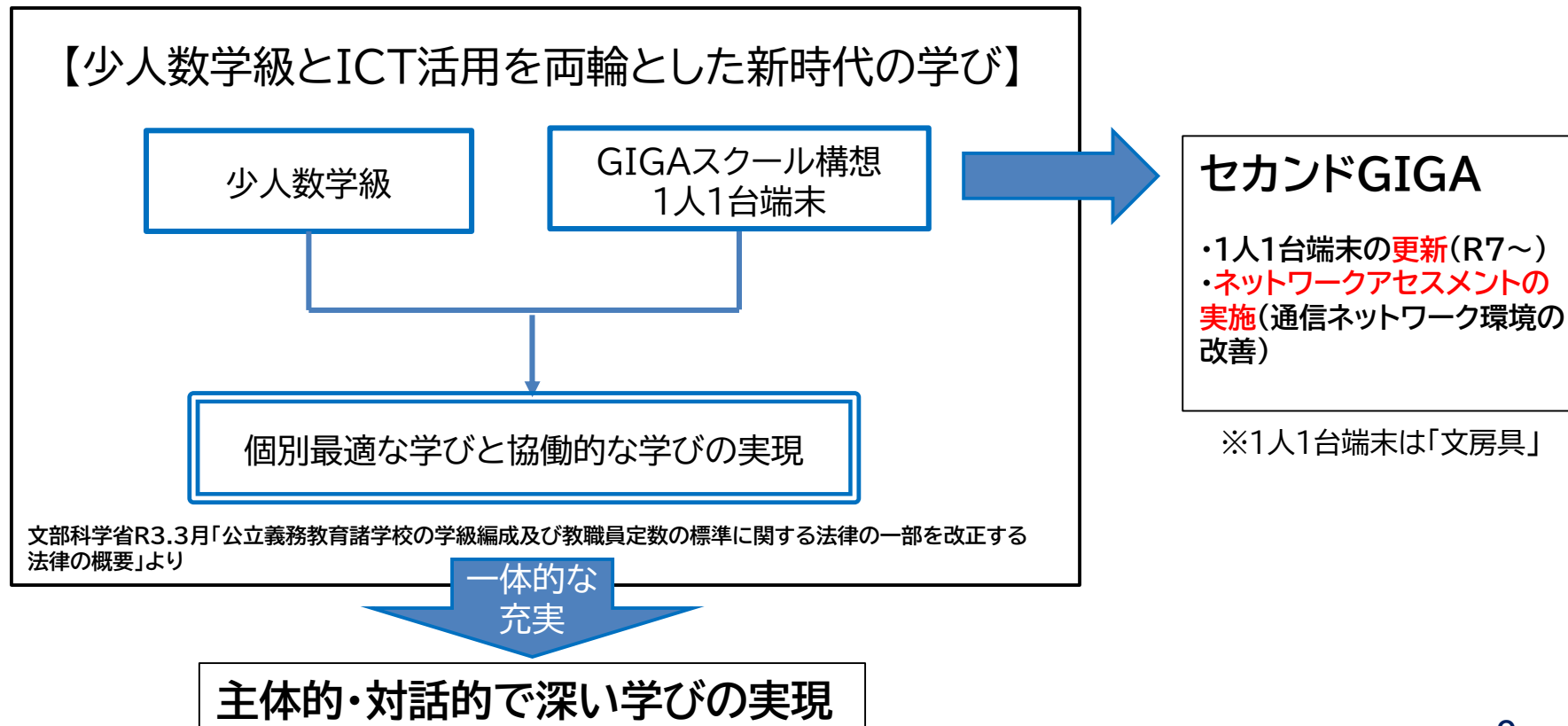
5 人口増加による新たな課題～1人1台端末の確保～

③1人1台端末の確保

転入生分の端末確保が必要※(多少の増加は予備で対応)

※その他学校備品(机、椅子、ロッカー等)の確保も必要

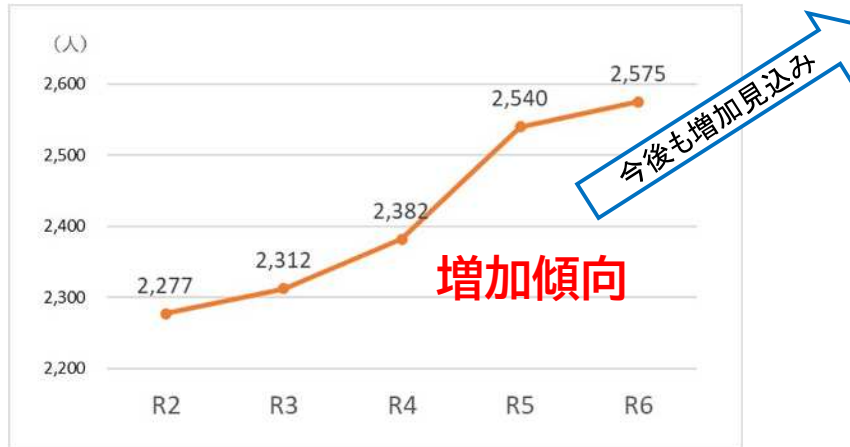
⇒しかし、予備を使い切った場合の調達方法を確立させておく必要がある



5 人口増加による新たな課題～④放課後の居場所の維持～

④放課後の居場所の維持

○放課後児童クラブ入会児童数(5月1日現在) ※自主を除く



放課後児童クラブの目的

根拠法: 児童福祉法

対象: 小学校に就学している児童で、保護者が就労などにより昼間家庭にいない子ども

取組: 保護者の代わりに家庭的機能を補いながら、「生活の場」を提供し、安全な遊び場の提供や生活指導などを行う

計画以上の児童クラブを設置しているが、人口(児童)の急増等により**待機児童**が増加

年度	R4	R5	R6
実績: クラブ数(箇所)	72	73	75
計画: クラブ数(箇所)	72	72	73
実績-計画(箇所)	0	1	2
待機児童数(人)	30	34	58

計画: R5.3月本市策定「都城市第2期都城市子ども・子育て支援事業計画中間見直し」より

待機児童軽減に向けた現在の取り組み

- ・近隣の空いているクラブを案内
- ・送迎支援の実施による近隣クラブの利用促進
- ・待機児童の発生している校区にクラブを新設

R5年度1件 わかば保育園(西岳)

R6年度2件 五十市小・川東小

既設クラブの定員増、新設に向けた公募を検討

⇒しかし、学級数の増加により、空き教室を利用した新設が困難

6 まとめ／今後の対応・必要な取組について

人口増の主な課題	対応	問題点	必要な取組
①少人数学級の維持 (1学級当たりの児童生徒数)	教室の確保	空き教室に限りがある	・人口増加のステージにおいても「 主体的・対話的で深い学び 」の実現に向けた環境整備 (例:教室を間仕切る、仮設校舎の設置検討 等)
②教員の確保	講師の確保	講師の依存率上昇、なり手不足等で、確保が困難	・講師確保のための 魅力ある職場づくり (例:児童生徒に向き合う時間を確保 等)
③1人1台端末の確保	予備機による対応	予備を使い切った場合の調達方法の確立	・①と同じ (例:移住情報の共有による不足台数の早期把握、柔軟な予算執行による確保 等)
④放課後の居場所の維持	定員増、新設等の検討	学級数の増加により、空き教室を利用しての新設が困難	・既存の居場所の検証 (例:放課後児童クラブ、放課後子ども教室 等) ・放課後の居場所に限らない、 多様なこどもの居場所 の設置を検討

人口減少対策に関する施策(自然増・自然減・社会増・社会減対策)を継続するためには、人口増加に転じたことで生じる課題への対応が必須です。
これには、教育委員会を含めた関係部局がより連携して取り組む必要があります。



幸せ上々、みやこのじょう

日本一の肉と焼酎、とっておきの自然と伝統

都城市_総合政策部_総合政策課
総合政策部_人口減少対策課
こども部_こども政策課
教育委員会_学校教育課
教育委員会_教育総務課